

# 第一期事業報告書

自 2016 年 10 月 03 日

至 2016 年 11 月 30 日

公益財団法人お金をまわそう基金

## 目 次

I. 法人概要	1
1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 主たる事務所	1
6. 役員等に関する事項	2
7. 職員に関する事項	2
8. 登記に関する事項	2
II. 事業の状況	2
1. 事業の実施状況	2
2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）	2
3. 正味財産の状況及び財産の状況	3
4. 寄附者の状況	3
III. 法人の課題	3
IV. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	3
V. 決算記後に生じた法人の状況に関する重要な事実	3

## I. 法人の概要

### 1. 設立年月日

2015年1月9日

### 2. 定款に定める目的

公益財団法人お金をまわそう基金（以下「当財団」という。）は、助成事業を通じて、より良い世の中づくりをするための課題に取り組む市民や団体へ必要な資源を循環させる仕組みをつくり、心豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

当財団が定款に定める目的を達成するため、個人や法人（団体）からの財産の拠出による多数の基金の設立を図り、これらの基金に基づき次の事業を行う。

- (1) 児童又は青少年の健全な育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- (2) 教育、スポーツ等を通じて、豊かな人間性の育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- (3) 文化及び芸術の振興を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- (4) 地域社会の健全な発展を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- (5) その他上記の目的を達成するために必要な事業

### 4. 監督機関に関する事項

内閣府公益認定等委員会

### 5. 主たる事務所

東京都千代田区一番町29番地2

### 6. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤
代表理事	澤上 篤人	常勤
理事	吉田 康弘	非常勤
理事	輪嶋 東太郎	非常勤
評議員	北川 太	非常勤
評議員	永沢 徹	非常勤
評議員	山田 純	非常勤
監事	柴原 一	非常勤

## 7. 職員に関する事項

職員数	前期末比増減
5名	±0

## 8. 登記に関する事項

- 2016年10月3日付にて監事「金森伸行氏」辞任
- 2016年10月4日付にて監事「柴原一氏」選任

## II. 事業の状況

### 1. 事業の実施状況

寄附者及び助成先の募集を行うための組織運営の基盤を構築。内容については下記のとおりである。

#### (1) 助成先の募集・管理の準備

- 助成先を公募するための助成団体募集要項及び助成申請書の作成
- 助成先の情報管理を徹底し、情報の保護するための体制を整える

#### (2) 助成事業分野に関する調査研究・普及・啓発活動

- 社会貢献団体等への訪問及び研修
- 社会貢献団体等が主催するセミナー等への協力

#### (3) 広報活動の準備

- インターネット及びソーシャル・ネット・ワーキング・サービスによるコンテンツを作成
- パンフレットの作成及び配布

### 2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

種別	開催日	決議内容
理事会	2016年9月12日	監事辞任及び選任に伴い臨時評議員会開催日時
評議員会	2016年9月26日	監事辞任及び選任について
理事会	2016年11月7日	第二期事業計画等について

### 3. 正味財産の状況及び財産の状況

	当年度	前年度	増減
経常収益合計	10,200,000	0	4,137,892
経常費用合計	4,137,892	0	4,137,892
資産合計	7,146,280	125,322	7,020,958
負債合計	958,850	0	958,850
正味財産	6,187,430	125,322	6,062,108

### 4. 寄附者の状況

分野	当期末	前期末比増減
子ども分野	0人	±0人
スポーツ分野	0人	±0人
文化・伝統技術分野	0人	±0人
地域分野	0人	±0人
運営	1人	1人

### III. 法人の課題

寄附者及び助成先の募集を行う。そのために当財団は活動内容を世の中へ広く浸透させ、事業への参加者を増やすことが極めて重要であることから、重点を置いて取り込む。

また、人材育成にも力を注ぎ、ファンドレイジングや事務処理レベルの向上を図ることが第二期事業の課題である。

### IV. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当財団の定款第6章役員第22条（理事の職務及び権限）により理事の職務の体制が確保されている。

### V. 決算記後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

2017年 1月27日

公益財団法人お金をまわそう基金  
代表理事 澤上篤人



## 事業報告の附属明細書

1. 定款に定める事業内容について補足すべき重要な事項

該当なし

2. 登記に関する事項

2016年9月6日付で監事から一身上の都合により辞任の申し出があり、2016年9月12日臨時理事会にて臨時評議会の開催日時、場所の決議を行った。2016年9月26日臨時評議会により2016年10月3日付にて辞任を承認し、2016年10月4日付にて監事 柴原一氏を選任した。

3. 事業の状況について補足すべき重要な事項

該当なし

4. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

(1) 2016年11月7日臨時理事会

決議内容：第2期事業計画等について

- 事業計画書
- 収支予算書
- 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 第2期寄附金運用方法及び計画書

5. 正味財産の状況及び財産の状況

第一期事業のため、増減等の比較は行っていない。

平成29年1月27日

公益財団法人お金をまわそう基金  
代表理事 澤上 篤人

